お知らせ

募集や案内などさまざまな情報をお届けします

内子町役場（0893）44−2111
内子分庁　（0893）44−2112
小田支所　（0892）52−3111
内子町ホームページ
http://www.town.uchiko.ehime.jp/

夏の感電事故に気を付けましょう

8月は「電気使用安全月間」です。夏は水を使う機会が多い上に、暑さで汗をかきやすくなります。そのため、ぬれた手で、ついうっかり差し込みプラグやソケットに触ってしまい、感電事故が多く発生しています。

電気製品を扱うときは、手をよく拭いてから取り扱う習慣を付けましょう。

【問い合わせ】
(財)四国電気保安協会 愛媛支部 大洲事業所
☎（0893）23−5012

終戦当時の引き揚げ者の通貨などを返還します

税関では、終戦後に外地から永住目的で引き揚げてきた人々が持っていた通貨や証券のうち、当時認められていた限度額を超えたため上陸地の税関や海運局、外地の引揚集結地で総領事館などに預けられたものを返還しています。

●**通貨**＝日本銀行券、台湾銀行券、南方開発金庫券、満州中央銀行券、軍票など

●**証券**＝国債、株券、預金通帳、生命保険証書など

昭和20年9月24日～28年8月31日に44万3千人から預かった保管紙幣などのうち、昨年12月末日現在の変換率は39・3（サンパー）です。

返還の申し出は、本人だけでなく家族でも可能です。お心当たりのある人は最寄りの税関にお問い合わせください。

【問い合わせ】
松山税関支署 管理課
松山市海岸通2426−5
☎（089）951−0301
松山税関支署 宇和島出張所
宇和島市住吉町3−1−3
☎（0895）22−1254

改正労働基準法の説明会を開きます

昨年12月、仕事と生活の調和を図ることを目的に労働基準法が改正されました。22年4月1日の施行に向け、次のとおり説明会を開きます。時間外労働手当の割増率変更などの対応が必要となる場合もあります。労使関係者の参加をお待ちしています。

●**日時**　9月7日(月)午後2時～

●**場所**　八幡浜商工会館

●**参加費**　無料

●**申込方法**　愛媛労働局ホームページ(http://www.e-roudou.go.jp/)から「出席申込書」をダウンロードし、開催日の10日前までにFAXか郵送でお申し込みください。

【申込・問い合わせ】
八幡浜労働基準監督署
☎（0894）22−1750
fax（0894）22−1899

地デジ用簡易チューナーの無償給付のお知らせ

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯（NHK受信料全額免除世帯）に対し、簡易なチューナーを無償給付します。

支援開始は秋以降の予定です。申し込み方法など、詳しくは準備が整い次第改めてお知らせします。

◎支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。お早めに契約手続などをお願いします。

◎支援は現物給付です。自身で購入したチューナーやアンテナなどの費用の精算はできません。

【問い合わせ】
総務省地上デジコールセンター
☎（0570）07−0101

小田中継局で、あいテレビ・愛媛朝日テレビの地上デジタル試験放送が始まりました

立石地区に建設していた地上デジタル放送の中継局が完成し、7月23日からあいテレビと愛媛朝日テレビの2チャンネルの試験放送を行っています。

試験放送のため、減力したり放送を停止したりすることがありますが、あらかじめご了承ください。

小田中継局

なお試験放送を含め、地上デジタル放送を見るためには、チャンネルの再設定（再スキャン）が必要な場合があります。詳しくは、テレビの取扱説明書をお読みになるか、電器店などにご相談ください。

【問い合わせ】
総務課 行政財政班 総合調整係